

## 水草研究会会報投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る。但し、本会が依頼した場合はこの限りではない。
2. 原稿内容は、水草\*に関する調査、研究報告、解説（総説）、短報、諸資料、諸情報、エッセイ、他とする。なお原稿の内容に疑義のある場合は、書き直しを求めることがある。
3. 原稿作成にあたっては、以下の諸点に留意する。
  - A. 原稿は横書き原稿用紙に楷書するか、ワープロ（和文タイプ）を用いる。
  - B. 原著に相当する報文には著者名及びタイトルの英語を併記すること。また、著者が必要と認めた場合は、英文摘要（Abstract）をつけることができる。
  - C. 図は活字の貼り込みをのぞき、そのまま製版できるように仕上げる。図（写真含む）の右上または裏面に、図の番号と著者名を書き、説明は別紙に一括する。表は別紙に書く。表の説明は各表の上側につけ、必要に応じ、下に注をつける。
  - D. 文献の引用は、文献番号ではなく、著者名と年号を明記する。  
（例）『三木（1937）は、…』『…である（三木、1937）』。また、文末の引用文献は、最近号の例にならって、著者の姓名のアルファベット順に配列する。
4. 掲載の順序と体裁、並びに校正は編集担当者に一任のこと。なお、特に希望する点があれば申し出る。
5. 別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を申し込むこと（50部以上、50部単位）。費用は著者負担とする。
6. 送稿や編集に関する通信は、〒657 神戸市灘区鶴甲 1-2-1 神戸大学鶴甲学舎生物学教室 角野康郎宛とする。  
\*ここで言う水草は狭義の水草に限定せず、広く湿地や水辺の植物なども含むものとする。

### 〔編集後記〕

遅まきながら59号をお届けします。ページ数は少なくなりましたが、発行の遅れを取り戻すべく努力していますので御理解下さい。

年が明けてもう2月に入ったという時点で、この後記を書いています。昨年から積み残した仕事を冬の間に片付けて4月からは心おきなくフィールドへ出ようと奮闘中ですが、どうなることやら心もとない状態です。

水草や湿地の保全をめぐる状況はどんどん進んでいます。3月までには環境庁版のレッドリストが公表されます。新たにレッドデータブックに追加される水草や湿地の植物がいくつもある模様で、保全の取り組みがますます急務となっています。情報が不足している種や産地に関する調査を進めることも待ったなしです。湿地保全の動きも、あらたな段階に入りつつあるようです。昨秋（11月）に新潟で開催された「ラムサール・シンポ・イン・新潟」は、そのひとつ。NGO、研究者、行政がそれぞれの立場から湿地の生き物たちの現状や保全の取り組みを報告し、ヒトとヒトのネットワークをつくることを目指したシンポでした。種がひとつ蒔かれたと感じながら帰ってきました。

このような全国規模の催しのほかにも各地で地道な動きが始まっています。今行動をおこさなければ水辺の自然は守れないという危機感が背景にあるのでしょうか。水草の立場からも、もっともっと声をあげる必要があります。各地の動きに関する情報や呼びかけを、ぜひ本会報にもお寄せ下さい。催し物の案内なども大歓迎です。

（角野）

水草研究会会報 59号

1996年10月25日印刷

1996年10月30日発行

発行 水草研究会

〒657 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学鶴甲学舎 生物学教室内

TEL (078) 803-0559

FAX (078) 803-0444

印刷 中村印刷株式会社

〒657 神戸市灘区友田町3-2-3